

## 印鑑登録証明書の年間登録について

拝啓 日頃より、岡山国際サーキット開催レースにご参加頂き、心より御礼申し上げます。  
未成年者の参加手続きを簡素化のため、この承諾書を提出頂くことにより、各大会毎の印鑑登録証明書の提出を不要とさせていただきます。  
これにより、未成年者参加時に必要な印鑑登録証明書を年に1度提出して頂ければ当該年のレースに適用できることとなります。  
つきましては、年初競技参加時に未成年者競技会承諾書に必要事項をご記入して頂き、印鑑登録されている実印の押印、印鑑登録証明書を添付の上ご送付願います。

敬具

**※1度提出頂ければ、2023年のレースにおいて各戦毎の印鑑登録証明書の提出は不要です。  
各戦毎の出場申込への「誓約書・承諾書」の記入・押印は必要となります。**

- ★ 承諾書は、2023年開催岡山国際サーキット主催の2輪レースに適用されるものです。
  - ・承諾書の提出日より同年開催の最終戦までの適用となります。
  - ・全日本格式及び同併催のレースには適用されませんのでご注意ください。
- ★ ご兄弟・ご姉妹の場合でも、承諾書ならびに印鑑登録証明書は、お一人様一通ずつの提出が必要です。
- ★ 印鑑登録証明書のコピーは不可とします。必ず原本をご提出下さい。(承諾書提出日より3ヶ月以内のもの)
- ★ 承諾書を提出された後、内容に変更が生じた場合は、速やかにご連絡下さい。

### 2023年 未成年者の競技参加承諾書

私達は、本大会特別規則書ならびにFIM憲章およびMFJ国内競技規則を遵守し、競技役員、係員、オフィシャル等の指示に従います。  
競技運転者は参加した種目について標準能力を持ち、参加車両についてもコースまたはスピードに対して適性があり、競争が可能であることを申告いたします。  
私達はモータースポーツが危険性を伴う競技であることを十分認識の上、自己の責任において誠実かつ適切に競技を遂行するとともに、本競技に関連して万一事故が発生し、私や私の関係者および車両が被害を受けることがあっても、一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会(MFJ)をはじめ主催者、競技関係者(団体および個人)の方々にご迷惑をお掛けしないことを誓約いたします。  
また、本大会を対価を得て公開すること、競技会でのライダー・参加車両ならびに参加関係者の肖像権、音声、写真映像肖像権、レース結果などの報道、放送、放映、記載、出版、電子メディア等に関する権限を主催者がもつ事を承諾します。  
なお、本人の過失で岡山国際サーキットの所有にかかる施設、器財、車両などに損害を与えた場合はその損害について弁償いたします。

上記事柄のすべてについて承諾するとともに、参加ライダーに競技規則を理解させ、スポーツマンとして2023年岡山国際サーキットにおける競技会へ参加させることを誓約いたします。

親権者のご署名 2023年 月 日

参加ライダー氏名 2023年 月 日

実印押印欄